

第7回原子力委員会臨時会議議事録

1. 日 時 2013年2月14日(木) 13:30～13:45

2. 場 所 中央合同庁舎4号館7階 742会議室

3. 出席者 原子力委員会

近藤委員長、鈴木委員長代理、秋庭委員、尾本委員

内閣府

板倉参事官、氏原参事官補佐

4. 議 題

(1) 北朝鮮の核実験について(声明)

(2) その他

5. 配付資料

(1) 北朝鮮の核実験について(声明)

6. 審議事項

(近藤委員長) 原子力委員会第7回の今日は臨時会議になりますが、開催させていただきます。

本日の議題は北朝鮮の核実験についてでございます。皆さんご承知のとおり、2月12日に北朝鮮が3回目の地下核実験を実施した旨発表をしました。その前にさまざまな機関が実験場付近を震源とする地震動を検知した旨の発表を行なっていましたので、これは確かなこととして受け止めるべきであり、政府は時間をおかず総理大臣声明を発表いたしまして、関係政府組織に対して対応策を指示しました。

原子力委員会は従来から過去に北朝鮮が、その他の国の場合もですが、核実験を行った際にはその立場を明らかにすることを行ってまいりました。今回は、政府が迅速に対応したこともあり、遅ればせながらではありますが、国会においてはこれから決議が採択されようとしている状況でもありますので、政府の一員ではあるけれども少し別の立場にいる我々として、このことに関する我々の立場、見解を申し述べるべきと考えまして、委員各位と相談し、

お手元にあるような声明案を取りまとめました。まずはこれを事務局から読み上げていただきまして、ご意見を賜ればと思います。それでは、事務局から読み上げをお願いします。

(氏原補佐) それでは案文を読み上げさせていただきます。

2013年2月12日、北朝鮮が3回目の地下核実験を実施した旨発表した。これは、国際平和と安全保障に対する明白な脅威であると同時に、核軍縮と核不拡散の取組を推進する国際社会に対する挑戦であり、本委員会は強く非難する。

国際社会が国民の福祉の向上を目指して原子力の研究、開発及び利用を推進するためには、核軍縮の推進と国際的な核不拡散体制の維持・強化が必要不可欠である。この認識に基づき、本委員会は、これまで、国際連合、国際原子力機関等におけるそのための取組を支持するとともに、我が国が率先してその推進の一翼を担うことを求めてきている。

今回、国際社会が強く自制を求めたにもかかわらず、北朝鮮が核実験を強行したことは、包括的核実験禁止条約の成立を目指す取組を含む核軍縮・核不拡散体制を強化する取組を進める諸国民に打撃を与え、核兵器の究極的廃絶を希求する我が国国民の強い願いを無視する行為であり、断じて許されない。本委員会は、北朝鮮に対して、核兵器開発計画を即時かつ全面的に放棄し、速やかに国際核不拡散体制に復帰することを強く求める。

以上でございます。

(近藤委員長) いかがでございましょうか。鈴木代理から。

(鈴木委員長代理) この文章で私もそのとおりだと思います。個人的にはもちろん核不拡散研究をしてきた人間でもあり、また核軍縮にも個人的にいろいろ活動してきた人間として、今回の北朝鮮の核実験については非常に残念であり遺憾であり、強く非難したいと思います。

原子力委員会としても、特にこの3番のところは日本の原子力委員会として、「核兵器の究極的廃絶を希求する我が国国民の強い願いを無視する行為である」というところを強調したいと思います。

先月ちょうど静岡での国連軍縮会議に出させていただいたのですが、そこでも核兵器の非人道性ということが議論になりました。そういうことも含めて私たちとしてはあらゆる核兵器の廃絶を願っているということで、今回の行為については強く非難する。できるだけ早く即時全面的な核兵器開発の放棄を要求したいと思います。以上です。

(秋庭委員) 私もこの案文に賛成いたします。国際社会が自制を求める中で、なぜ北朝鮮は核実験に踏み切ったのか、本当に憤りを感じます。何としてでも止める有効な手段がなかったのだろうかと思いますが、最終的には核兵器のない世界を目指さない限り完全に止めること

はできないように思います。

原子力委員会としても北朝鮮の核実験についてこれで3度目の声明になりますが、もうこのような声明を出さないですむように願っています。以上です。

(尾本委員) この文章に賛同します。個人的な感想を2つ申しますと、1つは、こういうさまざまな国際的な非難があるにもかかわらず核兵器開発をやっている国では「では、P5側の軍縮はオバマのプラハ演説以降、一体どこまで進んでいるのか」、こういうことを言えるような状況というのは非常に残念だというのが1つ。つまりP5側の軍縮というのがやはり進んでいかないといけないということがある。

それからもう1つは、これはカーネギーの研究者が言っていることですが、ご存じのとおりリビアが2003年に核開発は経済的に見合わないから放棄するのだ、こう言っていたけれども、リビアではアラブの春の中でカダフィ政権が崩壊した。それを見た北朝鮮はやはり核は開発して持っていないといけない、こう考えているのではないかという話がありました。それは裏を返せば核兵器を自国民に対して用いる可能性があるということを示唆しているようなもので、もし北朝鮮がそう考えているとすればこれはとんでもない考え違いだと思います。これはカーネギーの研究者の分析で、それが本当かどうかというのはわからないところですが。という感想を持ちました。以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。それではこの文章をもって我々の見解とすることにしたと思います。なお、この文がこれまでとちょっと違ったところは、第1パラグラフの「強く非難する」。前は「極めて遺憾である」という表現を使ったのですが、「遺憾」というのは「残念」というニュアンスが強いところ、私どもとしては、こういう国際情勢で行なわれたことについては、直裁に「強く非難する」とするべきと考えました。

それから政府等はこれが「国際平和と安全保障に対する明確な脅威」であることを安全保障理事会の決議等を引用して証拠だてていますが、私どもとしては、現在の国際情勢を踏まえれば、率直に「国際平和と安全保障に対する明確な脅威」といえると判断し、そのように書いています。

なお、第二パラグラフにある核軍縮と不拡散体制の維持・強化が原子力利用の必要条件であるという認識は、私どもが関係機関にさまざまな取組をお願いして来た際にいつも前提にしてきたことであり、原子力委員会のよって立つ認識で、いつも述べていることで新しいことではありませんが、絶えず強調するべきものとして、ここにおきました。

3番目は、ここに「包括的核実験禁止条約の成立を目指す取組」と書いたことです。ご承

知のようにこの条約が成立するためには調印、批准しなければいけない国が幾つか決まっているところ、久しくその数は変わらなかったのですが、先年そういう国の1つであるインドネシアが批准をし、成立に向けて一歩前進があったので、今回は特にこの「成立を目指す取組」を強調した次第です。

それでは、これをもって私どもの声明とすることに決定させていただきます。ありがとうございました。

その他議題はございますか。

(板倉参事官) その他議題は特にございません。次回の議題としまして、人材育成ネットワークの報告を予定しておりますが、説明者の都合で日時を変更し、臨時会議という形で開催させていただきます。第8回原子力委員会臨時会議につきましては、2月21日(木曜日)10時半から。場所は中央合同庁舎の4号館1階の共用123会議室でございます。

(近藤委員長) それでは終わってよろしいですね。どうもありがとうございました。